

第16回 国民経済計算体系的整備部会
SUTタスクフォース会合（書面開催） 議事結果

1 日 付 令和2年5月18日（月）～6月1日（月）

2 審議参加者

【委員】

中村 洋一（座長）、宮川 努（座長代理）、川崎 茂、白塚 重典

【臨時委員】

菅 幹雄

【専門委員】

滝澤 美帆、宮川 幸三

【審議対象の統計所管部局】

文部科学省総合教育政策局調査企画課

総務省政策統括官（統計基準担当）

3 議 事

- (1) 教育分野の統計整備に係る検討
- (2) SUT・産業連関表の基本構成に係る検討

4 議事の状況

「新型コロナウイルス感染症対策の総務省対処方針」（令和2年4月7日最終改正、新型コロナウイルス感染症総務省対策本部決定）において、「総務省主催の（略）有識者会議については、緊急事態宣言が効力を有する間、遠隔開催以外は中止とする。」と定められたことに伴い、第16回国民経済計算体系的整備部会SUTタスクフォース会合は、資料1から資料3参考3に基づき、書面開催として行われた。

構成員から提出された意見と、それに対する文部科学省及び総務省の対応方針は、別紙1のとおり。

これを踏まえ、中村座長が次のとおり取りまとめを行った（詳細別紙2）。

教育分野の統計整備に関しては、今回の委員意見等も踏まえつつ、実装に向けて作業を着実に進めるよう文部科学省に要請した。

SUT・産業連関表の基本構成に関しては、投入調査のさらなる具体化を含め、今回の委員意見等も踏まえつつ引き続き検討を進めるよう、総務省に要請した。

このほか、新型コロナウイルスの影響に関する指摘については、統計委員会への報告が必要と取りまとめた。

第 16 回国民経済計算体系的整備部会 S U T タスクフォース会合

配布資料の内容等に対する質問・意見及び回答

委員お名前	中村 洋一
-------	-------

配布資料 資料番号	ページ	委員の御質問・御意見	府省庁の回答
資料 1	p. 8	「推計の母数」は何をさし、「構成比」とは何の比率かを具体的に書いていただきたい。これが課題 A への対処となるか確認するためです。	【文部科学省】 資料 p. 8 の記載を 「上記の範囲の違いを踏まえつつ、歳入歳出決算事項明細書より各中間投入項目の構成比を推計した上で、悉皆調査である地方教育費調査における人件費を推計値の母数として適用することにより、各中間投入項目の推計値を算出する。」と修正いたします。(別添参照)
資料 2	p. 8, 12	④の費用の主 KAU への割り当て方法には触れていないようですが、それでよいでしょうか。 「投入される生産物の CT 比による分割」は、A, B, C が投入されているとして、その割合をそれぞれの国内生産額によって決めるという意味でしょうか。ヒアリングでも情報が得られない場合には、ということでしょうか。	【総務省（政策統括官室）】 (p. 8 について) 資料 3 の参考 3 にもお示しした総務省における過年度の調査研究の結果では、企業全体では把握可能であるものの、主事業活動で把握不可能である項目はそれほど多くないため大きな問題にはならないと考えておりますが、当該項目については、供給表など産業別の産出情報を活用して分割することを考えております。 (p. 12 について) ご指摘のとおりです。
資料 3	p. 7 参考 1 参考 2	相関係数が低いとサンプル数を多くする必要があるということだと思います。たとえば相関係数が低い 746 写真業、783 美容業などでサンプル数が 776、960 と極端に多くなっていますが、バランスに欠けるという印象もあります。	【総務省（政策統括官室）】 標本誤差の計算、ひいては必要標本サイズの計算は、資料に記載の数式に基づき計算しており、『相関係数が小さければ、必要な標本サイズが大きくなる』のは、ご指摘のとおりです。一方、数式からもわかるとおり、相関係数以外にも、売上高や付加価値額の分散が必要標本サイズに影響しており、ご指摘の業種につきましては、相関係数の低さ以外にも、売上高の分散の大きさもあって、必要標本サイズが大きくなったもので

			す。これら業種につきましては、今後の具体的な設計において、売上高階層等をさらに工夫することによってさらなる精度向上が図れないかも含め、検討してまいりたいと考えております。
--	--	--	---

委員お名前	宮川 努
-------	------

配布資料 資料番号	ページ	委員の御質問・御意見	府省庁の回答
資料 1	p. 9	業務委託費のばらつきが大きいとのことだが、近年英語教育やプログラミング教育の導入によってこうした部分の比率が増え、また教育方法によってもばらつきが出ているのではないかと。御説明では各自治体の裁量に任されているとのことだが、そもそも公立学校の運営費用はほぼ 何らかの税金で賄われている。こうした費用の変動やある程度の内容が把握できない、またはきちんと開示されないのは重要な問題なのではないか。	【文部科学省】 ご指摘いただいた英語教育やプログラミング教育の経費は、業務委託費に限らず、決算書上の別の費目に計上されている可能性も考えられるところですが、2020 年表の作成に向けた推計に当たっては、ご指摘の件に留意した決算資料の確認を検討したいと考えております。
資料 2 資料 3	—	これは経済センサスの際にも質問しているが、来年度実施される投入調査は、2020 年の実績を調べることになる。ところが 2020 年は、新型コロナウイルスの感染拡大により異常な年になることは目に見えている。この時期の各費用対売上高比率が長期的に利用できる係数であると、多くの人が納得しないのではないかと。もし実施するとしても長期的な傾向への補正も合わせて考えておくべきである。ただこれは、多くの統計調査に共通して言えることなので、統計委員会でまとめて議論すべきであると考えている。	【総務省（政策統括官室）】 SUT の対象年、ひいては投入調査の対象年については、推計における経済センサス - 活動調査の重要性から、同調査の経理事項把握の対象年に合わせざるを得ないと認識しております。その上で、その係数を長期的に利用するか否か等のご指摘については、当該計数を 2020 年以外の年（いわゆる中間年）においても適用する主要ユーザーや中間年における基礎統計の作成主体等も含めた検討が必要と承知しております。 【総務省（統計委員会担当室）】 御指摘のとおり、新型コロナウイルスの影響は、産業連関表のみならず経済センサス-活動調査など他の統計にも及びます。このため、部会から統計委員会に報告することと致します。

資料3	p. 5	<p>投入調査について、従来の産業を対象としているが、近年新たに表れている産業（プラットフォーム企業など）を含めていない印象を受ける。このように旧来型の産業だけを対象とする方法は、新たな産業の実態を調べそれを育成していこうとする政策趣旨にも合致していないのではないか。この点についてきちんとした説明がでるようにしてもらいたい。</p>	<p>【総務省（政策統括官室）】 ご指摘のプラットフォーム企業については、現状では、情報処理サービス業や情報提供サービス等に分散して把握されており、したがって新たに表れている産業がまったく含まれていないということではないと承知しています。一方で、これら新産業の統計での把握・記録方法については、国際的にも議論が行われていると承知しており、そのような動向も注視しつつ、SUTの推計を行うとともに、説明に努めて参りたいと存じます。</p>
-----	------	---	---

委員お名前	白塚 重典
-------	-------

配布資料 資料番号	ページ	委員の御質問・御意見	府省庁の回答
資料1	—	<p>今後、オンライン授業が拡大し、必要な報告項目等が変化していく可能性はないのか。</p>	<p>【文部科学省】 2020年表の作成に向けた推計に当たっては、ご指摘の件に留意した決算資料の確認を検討したいと考えております。</p>
資料2 資料3	—	<p>新型コロナウイルスの感染が拡大する中、サービス分野は、現在の事業だけでなく、将来的な事業についても、大きく変化していく可能性への対応をどう考えていくのか。たとえば、レストランという事業形態も、現在は、テイクアウト向けの事業が主体にならざるをえないなど、主事業活動とそれ以外の関係は、不明確になっていくのではないのか。GDP統計を作るためには、こうした点を、的確に捕捉できるかが重要となっていくのではないのか。</p>	<p>【総務省（政策統括官室）】 企業・事業所の売上額には、主たる事業、副次的な事業のいずれからの売上も含まれており、毎年の国民経済計算の推計のために必要となる産出額は的確に捕捉できるものと考えております。 ご指摘の外出及び持ち帰りの点については、現行の統計では「飲食（外出）」と「持ち帰り飲食（テイクアウト）」とは区分して把握しているところですが、一方、前回のSNA部会においても「飲食、持ち帰り飲食、寿司・そうざい・弁当などと細かく分割することで把握がより困難になっているのではないのか」とのご指摘があったことも認識しており、これらのご指摘を踏まえ、適切な部門の設定について引き続き検討を行ってまいりたいと考えております。</p>

委員お名前	菅 幹雄、川崎 茂、宮川 幸三
-------	-----------------

配布資料 資料番号	ページ	委員の御質問・御意見	府省庁の回答
資料3	p.7	<p>【菅臨時委員】</p> <p>質問としては「悉皆層が売上高上位8割・下位2割別、さらに複数事業所企業・単独事業所企業別に層化」とあるが、これだと層の切り方がわからない。「まず売上高上位8割を悉皆層とし、残りの2割を複数事業所企業・単独事業所企業別に層化する」という意味か？</p> <p>コメントとしては、「複数事業所企業・単独事業所企業」という分け方よりも、「多角化企業・専業企業」という分けの方が、SUT作成には有用な情報が収集できるのではないか？例えば、医学部がある大学と医学部がない大学では、後者の方がピュアな教育活動の投入係数を観測することができる。「多角化している」か、あるいは「専業か」は、経済センサス-活動調査の結果からわかるのではないか？</p>	<p>【総務省（政策統括官室）】</p> <p>悉皆層の設定および層化方法については、経済構造実態調査との接続を念頭に置き、資料3参考1注①のとおり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まず、産業分類別に、産業全体の売上高の1%以上の企業を悉皆とし ・次に、売上高別（上位8割／下位2割）×（複数事業所／単独事業所）で層化してあります。 <p>多角化企業・専業企業別の抽出については、標本設計の単純性の観点から、より単純な複数事業所企業／単独事業所企業別の抽出を考えたものです。</p> <p>ただし、調査結果の分析、活用には、御指摘のような観点（標本に一定数含まれると想定される専業企業のデータを、再定義に活用）からの検討も進めてまいりたいと考えております。</p>
資料3	p.7	<p>【川崎委員】</p> <p>「悉皆層」については、どのような基準で悉皆層を設けるのかが明らかでないように思います。基準・考え方を説明していただければと思います。この点、菅委員からのご意見・ご質問と関係しています。</p>	
資料3	p.7	<p>【宮川専門委員】</p> <p>再定義を行う際には、単一のアクティビティのみ行っている生産者の情報が重要になると思います。母集団名簿には生産活動の内容は記載されていないため、代わりに単一事業所企業か複数事業所企業によって層化するという説明がありましたが、経済センサス-活動調査のデータを名簿にリンクすることで、単一アクティビティのみ行っている生産者を抽出することはできないのでしょうか。</p> <p>令和3年活動調査を利用することはタイミング的に難しいとしても、平成28年活動調査の情報を名簿情報と接続することは可能ではないかと思えます。また、活動調査裏面の詳細な情報を活用することは手間がか</p>	

		<p>かるとしても、調査票表面の事業活動別売上（22区分）のデータを用いて単一の事業活動のみを行っているケースを抽出する（ラフではありませんが）ということであれば比較的容易ではないかと思えます。</p>	
--	--	---	--

委員お名前	滝澤 美帆
-------	-------

配布資料 資料番号	ページ	委員の御質問・御意見	府省庁の回答
資料1	p. 16～	<p>意見ですが、「歳入歳出決算事項明細書」等を公表してる自治体のデータのみを使用し公立学校の費用構造を把握することは、セレクションバイアスが生じる可能性があるため、自治体数を増やす努力をすることは賛成ですが、長期的な課題として、電子媒体で、同一フォーマットで各自治体に「歳入歳出決算事項明細書」なり、必要な情報を公表するように指導していくことが重要と思われます。</p>	<p>【文部科学省】 今回の対応は、歳入歳出決算事項別明細書において推計に資する一定の記載があるものから値を抽出しておりますので、結果として当該明細書における一定のフォーマットが整理できているとも考え得ます。また、セレクションバイアスの可能性は認識しておりますが、今回は自治体負担の極小化に資するため、既存の行政記録情報を活用しました。2020年表の作成に向けた推計に当たり、この点に留意した決算資料の確認を検討して参ります。</p>
資料2	p. 6	<p>p. 6 の下のオレンジの枠で囲まれた箇所（経済センサスの副業なし企業のみ費用構成比の情報など）は参考にされないということでしょうか。また大変基本的な質問で申し訳ありませんが、経済センサス - 活動調査の単独事業所調査票の情報を利用されないのはなぜでしょうか。</p>	<p>【総務省（政策統括官室）】 経済センサス活動調査の「売上（収入）金額、費用総額及び費用項目」は、企業票及び単独事業所企業票のみで聞かれていることから、企業票部分については、これを事業活動単位に変換する必要があります。その際に、単一事業活動を行っていると思われる副業なし企業の情報や、傘下事業所の売上高を使って補正することなどを検討しております。 当該補正において、ご指摘のとおり、単独事業所企業票のみの情報を利用することも考えられますが、それでは産出ウェートの大きい企業が含まれない可能性が高いことから、（単独事業所企業よりも産出ウェートの大きい企業を含む）副業なし企業の情報を活用の方が望ましいと考えているところです。具体的な推計方法については、ご指摘も踏まえ、今後、さらに検討してまいりたいと存じます。</p>

委員お名前	宮川 幸三
-------	-------

配布資料 資料番号	ページ	委員の御質問・御意見	府省庁の回答
資料1	p. 8	<p>p. 8の一番下に「推計の母数は、悉皆調査である地方教育費調査を用いた上で、構成比を歳入歳出決算事項明細書の推計値から算出する。」とありますが、これは、資料1 p. 4のデータでいえば、地方教育費調査の合計額（例えば小学校では4.876兆円）に、学校数ベースの（人件費／合計）（小学校でいえば3.591兆円／4.802兆円＝0.748）を乗じて人件費の推定値とするということでしょうか？</p> <p>この方法を採用するとした場合、推定される金額と地方教育費調査の人件費を比較しますと小学校だけで5千億円弱異なっており、中学校も合わせると7千億円程度の差になるようです。今回の案は、この差については特に言及せずに見做すということでしょうか？</p> <p>両者の金額面での差の原因が明確になり、歳入歳出決算事項明細書の比率をそのまま使用することが適切であると明らかに言えるのであれば今回の案で良いと思いますが、p. 8に掲載されている2つの表や説明会の映像を拝見しても、結局両者の差が何に起因するものなのかがよくわかりませんでしたもので、質問させていただきます。</p>	<p>【文部科学省】</p> <p>歳入歳出決算事項明細書より各中間投入項目の構成比を推計した上で、悉皆調査である地方教育費調査における人件費を推計値の母数としてかかる構成比を適用（按分）することにより、各中間投入項目の推計値を算出することを予定しています。</p> <p>前回ご報告時に歳入歳出決算事項明細書による人件費の推計額が地方教育費のそれと比して少ないことのご指摘を踏まえての対応となっています。</p> <p>なお、本件については、地方教育費調査では、退職金や恩給費等を把握している一方で、決算書からの推計では、それらを十分に把握できないことがその要因であると考えられます。</p>
資料2 資料3	p. 8 p. 8	<p>資料2 p. 8の図では、「レストランでの小売」が主KAUに含まれている一方、「食品製造業」の活動は主KAU以外とされており、これは製造業の活動が別事業所で行われているためかと思えます。（従って、仮に「小売」が別事業所で行われていれば、「小売」も主KAU以外とされ、逆に食料品の製造を同一事業所内（レストラン内）で行っていた場合には、「食品製造業」は主KAUに含まれるということかと認識しております。）</p> <p>この事例のように、別事業所が「製造業」や「商業」など活動調査によって生産物別の売上額を把握できる業種であれば、主KAUとそれ以外を分離することは比較的やりやすいと思うのですが、複数種類の生産活動</p>	<p>【総務省（政策統括官室）】</p> <p>ご指摘のとおり、事業所調査票で生産物別の売上額が把握できない産業についての主KAUとそれ以外の分割方法については、投入調査における調査方法も含めて、引き続き検討が必要と考えております。</p>

	<p>を行う複数事業所において、全ての事業所の産業格付けが活動調査で売上を把握していない産業であったケースについては、主 KAU とそれ以外を分離することは困難なのではないでしょうか。</p> <p>具体的な例でいえば、「飲食サービス業」と「生活関連サービス業」に格付けられる2つの事業所を保有する企業で、主 KAU が「飲食サービス業」であり、その他に「生活関連サービス業」と「娯楽業」の活動を行っているような場合に、どこまでを主 KAU とするのか、どのような方法で主 KAU とそれ以外を分離するのかといった点については、もう少し詳細な検討が必要なのではないかと思います。</p> <p>また投入調査についていえば、資料3の p.8 では「指定する事業活動分」の売上高と費用の内訳を調査することですが（「指定する事業活動分」＝主 KAU という前提で話を進めますが）、どこまでを主 KAU に含めるのかについては、回答者が混乱しないよう明確に定義するとともに、後で KAU ごとの分割をする際に使用できるような補助的情報を投入調査において収集することなども検討する必要があるのではないかと思います。</p>	
--	--	--

	費目
歳入歳出決算事項明細書 (本推計での定義)	(区分)のうち、1報酬、2給料、3職員手当等、4共済費、6恩給及び退職年金、の合計値
地方教育費調査 (〔出所〕地方教育費調査説明書 (都道府県教育委員会用))	教員及び職員の給与並びに共済組合等負担金、恩給費等、退職・死傷手当等の経費。給与とは、給料(基本給)のほか、諸手当(地域手当・通勤手当等、地方自治法(昭和22年法律第67号)第204条第2項で挙げられる各種手当。なお、本調査で退職手当は「退職・死傷手当」として給与とは別に把握します)及び児童手当を含める。

○ 両者の費目に違いはないものの、範囲には違いがある。

地方教育費調査	決算状況調
目的別歳出決算額には含まれていないが、地方教育費調査では含まれる経費	目的別歳出決算額には含まれているが、地方教育費調査では含まれない経費
<ul style="list-style-type: none"> ① 債務償還費(公債費) ② 他省庁からの国庫補助金 ③ 都道府県他部局からの補助金、市町村他部局からの支出金 ④ 教育施設の火災保険料 ⑤ 災害復旧費 ⑥ 教育委員会事務局庁舎維持費 	<ul style="list-style-type: none"> ① 私立学校に対する補助金 ② 公立大学・短期大学への支出経費 ③ 積立金・貸付金等 <p>ただし、育英奨学事業としての貸付金は本調査対象に含まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ④ 児童生徒から徴収した学校給食費

[出所] 文部科学省「地方教育費調査の手引き」

→ 上記の範囲の違いを踏まえつつ、歳入歳出決算事項明細書より各中間投入項目の構成比を推計した上で、悉皆調査である地方教育費調査における人件費を推計値の母数として適用することにより、各中間投入項目の推計値を算出する。

令和2年6月1日
国民経済計算体系的整備部会
SUTタスクフォース座長
中村 洋一

第16回SUTタスクフォース会合の審議状況について

5月18日、第16回SUTタスクフォース会合(文書開催)を開始した。議事は「教育分野の統計整備に係る検討」及び「SUT・産業連関表の基本構成に係る検討」である。審議の概要は次のとおりである。

(1)教育分野の統計整備に係る検討

- ① 業務委託費のばらつきが大きいことに関する質問・意見があった。
- ② 人件費の具体的な推計方法に係る質問が複数あった。
- ③ オンライン授業拡大に伴う報告項目等の変化に関する質問があった。また長期的課題として、地方自治体による情報公開拡充の重要性を指摘する意見があった。

以上より、教育分野の統計整備に関しては、今回の委員意見等も踏まえつつ、実装に向けて作業を着実に進めるよう文部科学省に要請した。

(2)SUT・産業連関表の基本構成に係る検討

- ④ 経済センサス活動調査やサービス投入調査を用いた推計方法に関して、主KAUの特定、費用の割当などに係る質問が複数あった。
- ⑤ 投入調査に関して、層化のあり方(悉皆層の範囲、非悉皆層の区分等)、主KAUの特定及び定義明確化、単一アクティビティ生産者の抽出などについて、質問・提案が複数あった。また産業分類ごとのサンプルサイズに係る質問があった。
- ⑥ 投入調査において、近年、新たに現れた産業も適切に捕捉することが必要、との意見があった。
- ⑦ 今回の投入調査は新型コロナウイルスの影響を強く受けることから、それへの対応を検討すべき。この点は他の統計にも幅広く関連するため、統計委員会においてまとめて議論することが必要、とする意見があった。

- ⑧ 新型コロナウイルスへの対応に伴い将来的にはサービス分野の構造が大きく変わっていく可能性があるため、それを的確に把握することが重要、とする意見があった。

以上より、SUT・産業連関表の基本構成に関しては、投入調査のさらなる具体化を含め、今回の委員意見等も踏まえつつ引き続き検討を進めるよう、総務省に要請した。

このほか、新型コロナウイルスの影響に関する指摘については、統計委員会への報告が必要と取りまとめた。